

学校安全に関わる各種の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）

愛知県立知立東高等学校

1 不審者侵入防止

- (1) 8：35～15：35まで、生徒通用門を閉門する。
- (2) 来校者は、事務室で来校者受付簿に記名してもらい入校許可証を渡す。受付では、名前や用件を尋ね、不自然な言動等が見受けられた場合は、応接室で複数で対応する。
- (3) 保護者会等学校行事では、別途受付を設け、参加者受付簿に記入する。
- (4) 職員・生徒とも面識のない人を見かけた場合には、積極的に挨拶をする。職員は、挨拶に添えて用件を確認する。
- (5) 保護者会等学校行事では、教職員で校内巡回をする。
- (6) 近くで「不審者情報」が伝達された場合は、状況に応じて教職員で校舎内外を巡回する。

2 不審者侵入発見

- (1) 不審者判断のポイント例
 - ア 受付を通っているか。
 - イ 来校の理由が明確か。
 - ウ 不自然な場所に立ち入っていないか。
 - エ 不自然な行動や暴力的な態度はみられないか。
 - オ 凶器や不審な物は持っていないか。
- (2) 発見者は、侵入者と距離をとりながら（約 1.5m）、声を掛けて目的を尋ねる。その際に表情や所持品に注目し、不審者かどうかを判断する。
- (3) 来校目的がある場合は、受付に案内する。来校目的がない場合は退去を求め校門まで付き添い、再侵入しないか様子を見る。
- (4) 不審者が指示に従わない場合は、退去通告を粘り強く繰り返すと共に、他教職員の応援を呼ぶ。
- (5) 連絡を受けた教職員は、複数で現場に急行し、付近の生徒安全確保とともに、報告者が校長・教頭や生徒指導主事に状況を報告する。
- (6) 不審者が言動を含めて暴力的な場合は、校長（それに代わる教職員）が警察に連絡する。
- (7) 教職員は役割分担をし、全校生徒の安全を確保するとともに、防犯用具（事務室）等を持参して現場に急行する。
- (8) 不審者を刺激しないように注意しながら監視し（できれば一室に隔離）、警察が来るのを待つ。
- (9) 教頭は状況を確認し、県教育委員会へ一報を入れ、知立市教育委員会と近隣の高等学校へもその旨を伝える。

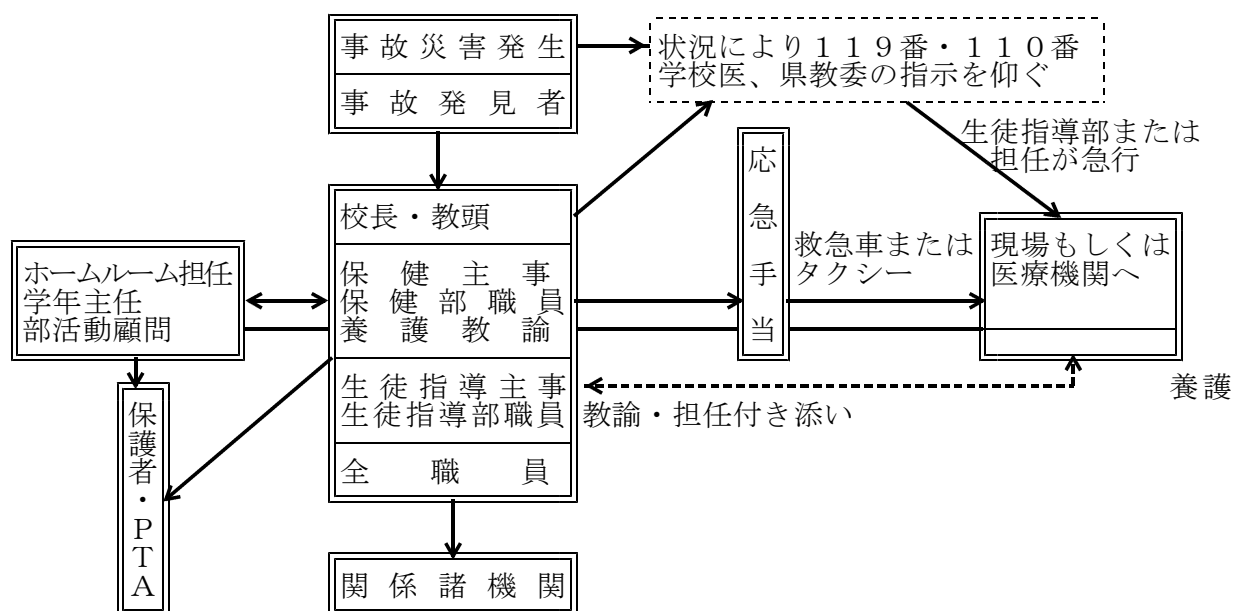
3 負傷者への対応

- (1) 不審者が暴力行為に及んだ場合、養護教諭や保健主事は負傷者の有無等を把握する。
- (2) 症状を把握し、応急手当を施すと同時に救急車の要請をする。
- (3) 心肺が停止している場合は、AED等を活用して心肺蘇生を行う。

4 不審者侵入後の対応

- (1) 外部との対応を教頭に一本化する。警察や報道関係者に聞かれても答えず、教頭に案内するのみとする。
- (2) 情報が錯綜しないよう、教頭の指示のもとで全職員が共通理解に努める。
- (3) 生徒指導部を中心に、事実を正確に記録する。例：○時○分、不審な男が南館1階にいと報告があり、4名の教職員で校内を巡回したが、異常はなかった。
- (4) 事件発生があった場合は、専門機関との相談・連携等により、心のケアに着手する。
- (5) 遠足・修学旅行・校外学習においても不審者対策は同様とする。

5 事故・事件発生時緊急体制



6 関係各所への通報マニュアル

- (1) 警察110番 (安城警察署 76-0110)

「こちらは知立東高校です。今、不審者が○棟○階○○教室に侵入しました。犯人は○名で凶器○○を持っています。至急、出動をお願いします。」
 所在地は知立市長篠町大山18-6です。
 電話番号は0566-82-0568です。

- (2) 救急119番

「こちらは知立東高校です。今、不審者が侵入し、けが人が○名出ました。至急、救急車の出動をお願いします。」

- (3) 愛知県教育委員会 (保健体育課 052-954-6829)

「こちらは知立東高校です。今、不審者が○棟○階○○教室に侵入しました。犯人は○名で凶器○○を持っています。関係機関への連絡と指示をお願いします。」

- (4) 校内への緊急放送

「緊急放送、緊急放送！ただいま○棟○階○○教室に不審者が侵入しました。」教科担当の先生の指示に従い、落ち着いて(体育館や運動場)に避難してください。避難については○○付近は避けて通るように経路を考えてください。(繰り返す)